都心にふさわしい図書館を考える懇談会

平成２６年度第３回会議

議事録（概要版）

日時：平成２６年１０月１日（水）午後１時開会
場所：札幌市中央図書館　３階　研修室Ａ

１．開会

２．議事

●河村座長

今日は第３回目ということで、最後の会議。

９月２２日に開催された「(仮称）市民交流複合施設検討会議」に私も参加してきたが、その会議の資料を資料３として事務局に用意していただいた。

資料２は、１回目と２回目の懇談会での内容を集約した形でまとめたもの。

まず、事務局から資料の説明をしてもらい、私の感想も後で述べたいと思う。

●事務局（根尾企画担当係長）

・資料２は、第１回目と第２回目の懇談会での意見をまとめたもの。

～（資料２に記載されている意見を読み上げ）～

・市民交流複合施設検討会議の概要について説明。

・市民交流複合施設検討会議は、平成 25 年 10 月から開催。基本方針や事業計画、組織計画など施設の管理運営の基本的な方針について検討するために設置された会議。

・25 年度については、10 月の第 1 回目から 3 月の第 4 回会議まで、計４回の会議を開催。平成 25 年度中の会議では、高機能ホールとアートセンターの事業内容を検討。

・図書館からは、中央図書館長と事務局が出席。

・その間、図書館は図書館で別途事業内容の検討を進めてきたところ。

・平成 26 年 8 月の第 5 回会議では、管理運営基本計画の図書館部分について、事務局から説明。

・都心にふさわしい図書館を考える懇談会で話し合われた内容を全体会議に反映させるため、9 月 22 日に開催された第６回目から河村座長にご出席いただいた。

・第６回会議で出された意見のうち、図書館に関する部分を抜粋したものが資料３－１。

～（資料３－１に記載されている意見を読み上げ）～

・12 月頃に、管理運営基本計画の進捗状況の報告として、再度この全体会議を開催する予定のため、河村先生にも再度ご出席をお願いする予定。管理運営基本計画が完成した際には、本日お集まりの委員の皆様にも送付する。

●河村座長

６回目から参加したが、参加するにあたり、この都心にふさわしい図書館を考える懇談会の立ち位置を向こうの部局や全体の検討会議メンバーの方にもはっきり位置付けていただきたいと事務局にお願いした。

５回目までの議事録を全て見たところ、今までは大ホールについての検討をしてきたことが分かった。

６回目に出席して、民間の良いところは吸い上げていきたいとは思うが、図書館の民営化は、この会議の中では考えていないので、アートセンターは、図書館を理解している指定管理者が請け負ってくれるのが一番ありがたいと感じた。

今日は、ビジネス支援の具体的な内容をどうするのかということと、私たちの方からアートセンターと連携するにあたり、図書館側が何を要求しているかを示していければいいかと思う。それを、指定管理者への条件に役立てていただきたい。

概ね、会議に出席して感じたことは以上のこと。全体の検討会議では、今まで私たちが議論してきた都心にふさわしい図書館のコンセプトを詳しくお話しして、都心にふさわしい図書館を考える懇談会が、すでにこれだけ進行しているということをお伝えした。

今日は、図書館とアートセンターとが一体化したような使い方ができる連携方法を皆様にご提案いただきたい。

●細谷委員

アートセンターはアートの全てを代表するのか、芝居やダンスを中心にやるのかがわからない。何をやるつもりかわからない相手と連携するのはとても難しいので、アートセンターが何をする予定なのかが知りたい。

何年か前の最初の検討会議を傍聴していたが、新しくできる高機能ホールはプロ向け、市民ホールはアマチュア・市民活動向けというすみ分けをしていくという印象だった。

●事務局（千葉調整担当課長）

細谷委員が傍聴へ行かれていた時の複合施設というのは、ホールは決まっていたが、アートセンターとライブラリーの部分がそんなにはっきりしていなくて、コンセプトが揺らいでいた時期かと思う。図書館は、条例で定める図書館ではなくて、附属の情報センターのように言われていた時期もあった。

高機能ホールは、2,300 席と大きなホールのため、プロユースかなという感じはする。ニトリ文化ホールは廃止することになると聞いているので、それに代わる大きなホールという位置づけになると思う。

アートセンターは、特にどのジャンルを重点的にということではないと聞いている。音楽もあり、メディアアーツもあり、オールラウンドな形での芸術活動の支援と思う。

全体検討会議の委員も、芝居、映像、音楽関係などいろいろな分野から参加している。

●細谷委員

最初の検討会議のときには、演劇やダンスなどについては、まったくアーカイブ機能を持つ施設が

ないというのが強く出されていた。

●江本中央図書館長

いろいろな検討経過があるが、札幌市の計画としては、昨年できた整備基本計画が出発点。あとは具体的にどのような事業を展開していくかという話。

アートセンターと都心にふさわしい図書館は、新たな活動・交流が生まれるように、アートセンターについてはアートの分野、それ以外については都心にふさわしい図書館が市民をサポートしていく、という考え方で理解していただければよろしいかと思う。

ホールのバレエやオペラができるというコンセプトに引きずられると、アートの範囲は狭まるが、もう少し広い分野での芸術全般となるのか、そのあたりについての議論の熟度がまだ足りないように思う。

しかし、屋内広場における導入という部分では、図書館とアートセンターは協力しなければならないし、展示もあるし、芸術分野の蔵書については図書館でという話もある。

いずれにしても、共有で使用する部分については、文化部であろうと指定管理者であろうと、ルールがはっきりしないことには事業のプランが立たない。当然そういった項目については整理をしたうえで、文化部と協議をして、指定管理者になるのであれば、仕様書のなかで整理してもらう必要がある。そういった点において、連携の条件をいただければ、我々はそれを携えて文化部と協議するという流れになる。

●豊田委員

指定管理に出すときには、アートセンターの企画部分まで、指定管理者側がやるイメージか。

●江本中央図書館長

指定管理にした場合には、運営と管理すべてを指定管理者に出すことになる。

●河村座長

検討会議の資料を読んだり、会議の雰囲気とか意見交換の中で、アートセンターは、スペースは確保されているが、そこでどういうことをしていこうという具体例はまだ持っていないと感じた。

図書館は、ある程度サービスの仕方とか、レファレンス中心にするとずっと言ってきた。指定管理にしないからこの会議でもいろいろな意見を出させてもらって、図書館の方で揉んでもらってフィードバックしてもらって、これはやっていけそうだということでだんだん進んでいる。私のイメージでは、ホールとか芸術とか関連したスペースがあるから、うまく活用してもらうように任せるんだろうなと感じた。

入り口にＢＤＳがあって、図書館の中にアートセンターがあるような形なので、連携のあり方として向こうが考えていないのであれば、こちらはこういう連携としたいとこの第３回会議で出してもらえれば、あとは図書館の方で文化部とやり取りをしてもらって、どういうところに管理に出すのかわからないけれども、連携をするのであればこういう条件をのんでくれるところに出してくださいという流れなのかと思う。

中島委員のご意見は、ばらばらに委託するんじゃなくて、アートと図書館を含めて一緒に合体した

形で統一性があるようにしませんかという意見だと私は受け止めた。図書館の方は、ノウハウがあるので手放さないですよということは立ち話でしてきました。

その辺は、向こうも理解してもらえていると思う。こちらの方からある程度、図書館としてはこういう連携をしたいと、連携のあり方を伝えるのが良いのではないか。

図書館は、直営の方が良いノウハウを持っているということは今までの議論で明らかなわけで、民営化のメリットを考えると、開館時間しかない。

私が記録として残しておいてほしいのは、７時から２３時で開館するということ。職員がすべてをやる必要はないけれども、セブンイレブンがオープンして衝撃を受けたように、公共図書館が７時から２３時まで開館しているというのは大きなインパクトだと思う。そのときに、図書館だけではなく、アートの方の喫茶も開けてもらう必要もある。

●細谷委員

図書館とアートセンターは、開館時間を一致させるのか。

●江本中央図書館長

これから協議する。

●細谷委員

しかし、建物の作りからして、どちらかが早くから開いていたり、遅くまで開いていたりすると、片方が閉まってもほとんどフロアがオープンだから迷う。

今は閉鎖になってしまったが、２４時間作業できる市民活動支援センターがあった。特に芝居関係の人は、結構夜中まで使うのではないか。

●豊田委員

図書館にアーカイブ機能を期待しているような感じがあるが、それは結構大変な負担。芝居のアーカイブがあるし、音楽のアーカイブもある。要望は要望としてお聞きするとしても、それを図書館が担うとなればちょっと大変。

●細谷委員

何度も言うけど、最初のころの検討会議では、演じたら消えてしまうアート、芝居だとかダンスだとか、そういうもののアーカイブを実現したいという意見があった。

●豊田委員

芸術をやっている方は記録を残しておきたい、アーカイブに対する希望がすごく強くあるのはもちろんわかる。

●細谷委員

アートのアーカイブ機能というのは、早い段階で強く出て、図書館がそっちに引っ張られていった感じがした。本来の図書館機能よりは、アーカイブ機能を中心にした図書館みたいな。

●事務局（千葉調整担当課長）

アートセンターと図書館のスペースを見たら一体化になっているという意見について。図面上はフラットだが、構造的には図書館とアートセンターとの間にシャッターを下ろせるようになっている。

図書館が閉館の際には、シャッターは下ろせる。

アーカイブについては、文化部の方に、今どのような情報・記録を持っているのか尋ねたところ、そんなに持っていないようなことを聞いている。

アーカイブ機能を図書館に期待したいニュアンスがずいぶん強いが、そもそもの資料がどうなのかというと、今のところ疑問に感じる。

●河村座長

何かをやるときに関連した資料を集めて欲しいのかなと思う。

市販されている資料とか映像とかを入手したり整理したりというのは、図書館職員は長けていると思う。しかし、公演されるだれだれのもっと詳しい、流通していない資料となると、プロモーターというか関係の人をたどりながら入手して展示するというところまで図書館が担うかというと、そうではないと思う。芸術関係の資料の整理・保存というところも含めて、それができるところに委託しようというのではないか。

●菊地委員

アーカイブの機能を図書館が持つことは重要だと考える。北海道の中心である都市の中に、そういうものがアーカイブされていないでバラバラになっているのは非常に寂しいこと。

個別に自分のところで持っているものを吐き出してもらって、整理するところまではアートセンターが主導して実行委員会を作るなりしてやって、それを図書館で受け入れる。そうすると、アーカイブとして活用が可能になる。それを中央図書館で収蔵するか、都心にふさわしい図書館で収蔵するか、それはあとで検討するとして。

全国レベルでやった経験があるが、そうとう眠って散逸しているアーカイブがある。それを国立国会図書館に預けるまでに、６～７年かかったが、似たようなことは札幌にもあるだろうなと思っている。

両方で議論をしていけば、自ずとすみ分けというか役割分担が十分できると思う。

●細谷委員

音楽も美術も舞台芸術もひっくるめて、図書館は入口として機能して欲しい。図書館で、美術書に出会って、専門的に勉強したくなったら専門的な機関でという役割分担が、ひと昔の図書館にはあった。都心にふさわしい図書館では、入口だけではなくて、専門機関的な要素・役割まで抱え込むというのは物理的に可能なんだろうか。

●菊地委員

集めるところまでは図書館の仕事としては位置付けるのは厳しいと思います。

●豊田委員

整理するというのはけっこう大変。図書と違って、そういう資料は自分たちで分類しないといけない。整理要員を図書館が用意できるかということ。

●菊地委員

集めるのはアートセンターがやるべき仕事で、図書館が全部背負うのは、アートとの連携としては

踏み込みすぎだと思う。

●細谷委員

アートセンターの活動内容と、何を中心にアーカイブしていくのかが分からないと連携は難しい。

●猪熊委員

聞いた話だと、メディアテークは国から予算を取って新しい事業としてアーカイブしていくという。彼らの自主事業ではないけれど、提案して予算を取っている。ここで重要なのは、アートセンターは民間の方がやるかもしれないけど、アーカイブが必要なら、予算を取りに行くくらいの気持ちがないとできないんじゃないかと思う。お互いにおんぶにだっこ状態だとうまくいかないかと。

●菊地委員

方向性はお互いに共有して、どこかで線を引きながら、ノウハウをお互いにサポートし合うのがいい。市民の側から見ると、文化部か図書館かというのは見えていない。

●豊田委員

ニューヨークのリンカーンセンターのように、札幌の都心に大ホールもでき、アートセンターも作って、図書館機能も持って、図書館側も専門の職員を付けてアートをバックアップしていくという構想は十分ありだとは思う。ただ、そうなると、この会議で議論してきたこととコンセプトが変わってしまう。この限られたスペースで今まで議論を積み重ねてきたビジネス支援のコンセプトに、もうひとつアートのセンターを作るコンセプトを詰め込むにはあまりにも無理がある。

●河村座長

９類は置かない、貸出はしないということですが、ビジネス支援ということだと、３類と６類が多くなるだろうなというところに、アートがあるから７類をちょっと多くしてあげるというくらいしかイメージしていなかった。都心にふさわしい図書館が、アートの資料についてそこまで考える必要があるのか疑問。

●細谷委員

アートセンターやホールを使う人たちに、アート関係のレファレンスや資料提供するのは、言ってみればビジネス支援の一種。アートセンターのアーカイブ機能ではない。

●江本中央図書館長

アーカイブ機能を図書館側に期待するのは、計画的に無理があると思う。

一般的な図書館機能から、助言するということは惜しまない。そのうえで、向こうの計画の熟度に応じてこちらの支援内容を今後協議していくという整理になるかと思う。

●河村座長

図書館がアートセンターを使うときに、手続きが必要だとか、オープンスタジオの貸出料金を取るとか、細かい話が出てくるんだろうし、さっき話したように、７時から開館となった時に、アートセンターのオープンスペースも開いてないともったいない。

私たちがイメージしている図書館とアートセンターとの関係、複合施設としての望ましい協力体制を出してもらえると図書館側の方も交渉しやすいのではないか。

●豊田委員

整備基本計画の中で、アートセンターの機能の中にアーカイブ機能があるのであれば、指定管理者を選ぶときに、アーカイブ機能も含めた形で指定管理業者を選んでくださいと言ってはどうか。

●豊田委員

年間の計画を立てるときに、図書館側の人も入れてくださいと要望した方が良い。もちろん図書館も、年間計画を立てるときにアートの人を入れる。

●河村座長

図書館で行事の年間計画を立てるときに、使えないと困る。有料とか言われてもね。

●豊田委員

アートセンターを民間に完全委託すると、スペースを使うときに有料になる可能性がある。そのときに、図書館の無料コンセプトとの整合性はしっかり議論しないと。

●細谷委員

ここにある椅子は、飲み物を買わない人だって使って良いと聞いていたと思う。

●豊田委員

武雄市では、有料で販売する書籍と貸出する書籍が混在していることが問題になった。例えば、アートセンターがアート系のカタログか何かを売りたくなると、販売と図書館の貸出が共存する形になる。ゾーニングでしっかり分けておかないと、利用者の無用な混乱を招くし、不満となって出てくる場合もある。

●細谷委員

公共施設の自由にくつろげる空間を、営利事業の飲み物買わないと使えないなんていうのはとんでもない話。これは市民の財産である公共施設の市民がくつろげるスペース。

●菊地委員

これは喫茶店かカフェ空間かと言えば、カフェ空間。共通理解して、外部に委託するということであれば、そこのところを最初から押さえていただきたい。そこで収益を上げてくださいということになると、ややこしくなる。

●菊地委員

アート関係資料をアートセンター側に配架すると、それは図書館が管理するのか。

●事務局（千葉調整担当課長）

そういうことです。

●菊地委員

そこもはっきりと申し上げた方が良い。役所だと大変かもしれないですが。自分の管理責任を１センチも譲るとか譲らないとか。

●事務局（千葉調整担当課長）

どういう運営団体になるかは先の話になりますが、今ご議論いただいていることも含めて、運営にあたる団体と調整したい。文化部には、図書館での議論もきちっと踏まえたうえで、団体を決める際

の判断に入れてくれという形になるのかと思う。

●江本中央図書館長

文化部が発注元になるので、仕様書の中に計画でいろいろ検討した結果が確実に反映できるように、文化部と協議していきたい。

●河村座長

夢物語でも構わないのでいろいろなことを言っておいて、図書館側の方でまた揉んでもらって、文化部の方と交渉してもらう。それしかないのでは。

あと、貸出しをしない図書館ということで、レファレンスの件数とか顧客満足度の評価システムとか、指標についてお話しいただきたい。

●豊田委員

図書館評価については、第三者機関に頼む方法もある。来館者にアンケートを取るのではなくて、市民に新図書館の認知度とか使い勝手とかを尋ねる。できたときと３年後に、市民の認知度や満足度に変化があったか、統計が取られていく仕組みができると良いかなと。

●江本中央図書館長

図書館では、毎年満足度調査をやっている。また、日々利用者の方からいろいろなご要望やご意見をいただいているところ。図書館について第三者評価する機関はあるのか。

●豊田委員

ないわけではないが、本当に少ない。図書館ユーザーの声を聞くのはすごく大事なことなので、それはやり続けて欲しいと思う。

●江本中央図書館長

良い施設ができたかということについては、まずは利用者の満足度が一番大きいかなと。答えが出なかったとしても、プロセスの中で職員が親身になって答えようとしたかというのが一番大事と思っている。まず、職員の資質の向上を図りながら、結果として感謝される施設になるようにしたい。

●河村座長

いままでの利用者調査を見てきた中で、ビジネスマンがどういう理由で図書館を利用できないかは明らかになってきた。帰ってきたら図書館は閉まっているとか、仕事をしていてその時間は使えないと。レファレンスを２３時までやれなんてことじゃなくて、スペースと新聞とか、出勤前に開いていることによる利用者は絶対いる。朝の３時間と終わりの３時間は委託してもいい。

●豊田委員

来館者数は時間帯とか曜日とかで、きっちり取った方が良い。レファレンスカウンターにどれくらいの人が来たか。人数とか利用件数とか、数値的なものを取って欲しい。

●細谷委員

レファレンス内容の大まかな分布。どういうレファレンスがどのくらいの割合で来ているのかは、この図書館が果たしている役割を見る側面の一つになると思う。

●事務局（千葉調整担当課長）

レファレンスの部分で、どういう評価を受けていくかというのが大事。この図書館の機能から考えると、今回レファレンスを受けて、それがあなたの課題解決にどのくらい役に立ちましたかとか、これは確か都立が一時期用いていた指標。

それと、細谷委員がおっしゃるように、受けたレファレンスを分類して例示していくのはすごい大事なことで、この図書館はこういうものだと市民にアピールしていくツールにもなっていく。図書館の事例集みたいなものを記録していくことが必要。

●細谷委員

大規模じゃなくて良いから、時宜にかなった、セレクション展示をやって欲しい。

時事問題をホットにとらえて、新聞の一面に載るような政治的な問題に関連する資料の展示みたいなことをこまめにやってほしい。

●猪熊委員

ビジネス支援になるかわからないですけど、朝読みたいとかお昼時間に読みたいとか帰ってから読みたいとか、貸出はないにしても、予約をして借りて読むくらいの見出しというか、そういう伝え方はひとつあるかなと。

あと、開館時間は、平日の朝は早い方が良いが、土日の朝は人がいないので、土日は９時とか１０時の開館とかでも良いと思う。防災キャンプというのをやって、２４時間いたが、朝は本当に人がいない。

●豊田委員

このビルの中にＨＴＢが入りますよね。テレビの報道局とうまく連携が取れると面白いと思う。

今日のニュースとかホットな話題ってテレビは分かっているわけだから、本当に朝７時に図書館が開けられるのであれば、ＨＴＢと連携してトピックを考えて、図書館にも展示する、朝のニュースにも出していくみたいなのもありだなと思っている。

●豊田委員

街のニュースをクイズ仕立てにして、夕方のニュースでやってもらうとかね。テレビ局との連携はやれたらすごく楽しい。

●猪熊委員

これで解決しましたって、紹介してもらったり。

●菊地委員

テレビ局では、朝～夕は情報番組をやってますから、こういうホットなコーナーをうまく使えるとなると、それにふさわしい情報を発信できるし、お互いにメリットがあると思う。

●河村座長

調査相談やビジネス支援イメージは、答えを教えるというより、次から自分でできるようにプロセスを教えてもらうというか、利用者教育をするというか。データベースの使い方なんかを教えてあげるレファレンスになるのかなと思う。

セミナーを開催するのも良いですし、聞かれたときに答えを教えるだけじゃなくて、こういう手順

でこういうのを使ったらできたんですよというと、次に違う疑問を持ったときにレファレンスがうまくいくと思う。

●豊田委員

最終的にそういう形でもレファレンスができるようになると良い。職員の方の前で言いづらいが、私は、今の札幌の市立図書館がビジネス支援をやっていこうと思ったら、まずは職員をものすごく頑張らなくてはいけないと思う。

最初は、職員自身が必死に調べないと。自分で必死になって探すことを何度も何度も利用者に泣かされながら、やっていって力がつけば、答えを教えないでやり方を教えるという指導の仕方もありだと思う。

職員が本当にプロセスをわかるためには、自分でやらないとだめ。データベースも使い方講座を開くだけじゃ不十分。職員自身が毎日毎日データベース検索をやって、自分でどういうものが見つかる、どういうものが見つからない、どういうものはうまく出てくる、どういうものは癖があって工夫が必要といった、経験を踏んでいかないと、利用者が来たときにきちんと教えてあげられない。

図書館で起きがちなのは、「そういうことだったら道新でわかると思いますよ」とか、「そういうことだったらなんとか白書を見たらわかると思いますよ」とか、調べ方だけを教えて、最終的にユーザーが欲しい回答に行きついたか行きつかないかを確認しないまま終わる。職員自身が最終回答に責任を持たないレファレンスが蔓延している。

●細谷委員

回答までは関わらないということではなくということですね。

●豊田委員

ビジネスやりますなんて看板掲げて始めてみたら、なんだこんなこともわからないのかと言われる。それは分かっていることだけど、頑張って泣きながらやるしかない。

●細谷委員

セミナーのテーマの中にアート関係のテーマも積極的に入れて、アートセンターの利用者が情報検索をする力をつけるということはアートセンターとの連携としても、あるいはビジネス支援の一環としても、お考えになったら良いんじゃないかと思う。

●河村座長

だいぶ時間が来ているんですけど、１２月にもう一回代表して出ることになるかもしれないですけど、こんなことを言ってくれということがありましたら承りますが。

●菊地委員

アートアーカイブのあり方も含め、アートセンターと図書館の双方の協議というのはできるだけレギュラー化してほしい。

●豊田委員

本当は、複合施設を成功させるときには、上の人だけじゃなくて、若手同士の交流をするとすごく良い。人が交流していかないと、組織が交流するのは難しい。

●猪熊委員

意外とそういうことが人材育成となる。

●豊田委員

そうなんですよね。若手が交流して、自分たちで企画して、作っていけるようになると力も付く。

●河村座長

そういうことでお願いをするということで。

３回にわたって懇談会を行ってきたんですけど、お忙しい中、皆さんお集まりいただき、熱のこもった議論をしていただいた。

ここの場だけではなくて、もし何か思いついたことがあったり、ご意見等があれば、私にメールを送っていただいても構わない。図書館が複合施設としてより良いものとして機能するように発言していきたい。

●事務局（千葉調整担当課長）

今日は本当にどうもありがとうございました。

市民交流複合施設管理運営基本計画の策定は今年度中を予定しております。皆様から頂戴したご意見を参考にしながら、今後計画案の作成を進める。

都心にふさわしい図書館を含む市民交流複合施設は、年明けから工事が始まるので、市民の目も集まるかと思う。

平成３０年のオープンまでの間に、図書館サイドでは、資料の購入が始まるほか、オープニングイベントの検討や開館してからのより具体的な事業の検討なども引き続き行っていくため、今後とも、皆様に協力をいただくことがあるかもしれない。

なお、当懇談会は、札幌市中央図書館のホームページで委員のお名前と議事録を公表する予定。ページができあがりしだい、皆様にメールでお知らせしたい。

これまで３回にわたり貴重なご意見をいただき、誠に感謝申し上げる。

●河村座長

これで閉会としたい。

座長を務めさせていただき、どうもありがとうございました。